

滋賀県立琵琶湖漕艇場施設等使用申込書

平成 年 月 日

滋賀県立琵琶湖漕艇場 場 長 様

下記のとおり使用したいので、滋賀県立琵琶湖漕艇場の管理規則等を承知のうえ申込みます。

記

申 込 者	住 所				担 当 者 名								
	団 体 名				連 絡 先 (TEL)	()							
	代 表 者 名				緊 急 連 絡 先								
使 用 期 日	自 平成 年 月 日	至 平成 年 月 日			使 用 目 的								
区 分		使用件数	単価	金 額		区 分		使用件数	単価	金 額			
艇	4人漕ぎ	学生 その他	生徒 その他	1艇1日	艇 日	220		1人1泊	人 泊	1,480			
						300				1,730			
	2人漕ぎ	学生 その他	生徒 その他	1艇1日		190		10:00~16:00	人 日	240			
						260				300			
	1人漕ぎ	学生 その他	生徒 その他			160		D 小 計					
庫	オール パドル	学生 その他	生徒 その他	1本1日	本 日	50		会議室 (A)	8:30~12:30	回	1,610		
						60				13:00~17:00			2,220
A 小 計								17:30~21:00		2,850			
艇	4人漕ぎ	4X+	学生 その他	生徒 その他	1艇2時間	艇 回	1,200		会議室 (B)	8:30~12:30	回	1,050	
							1,395				13:00~17:00		
	2人漕ぎ	2X	学生 その他	生徒 その他	1艇2時間		800		※2	E 小 計			
							930					17:30~21:00	
	1人漕ぎ	1X	学生 その他	生徒 その他		810		A+B+C+D+E 小 計			(ア)		
B 小 計								(ア)×()			(イ)		
艇	オール パドル	学生 その他	生徒 その他	1本2時間	本 回	300		自 炊 料	1人1回	回	70		
						430			放送設備	一式半日			1,730
C 小 計								水路用具	※3 3日以内		5,810		
審 判 塔	4 時 間			回	1,610		有線電話設備	一式半日		1,420			
スタート台	4 時 間				3,700		ハンドマイク	1本半日		400			
小 計							トランシーバー	1セット半日		810			
合計(イ)+(ウ)								移動式乗艇台	1台半日		610	円	
C 小 計								エルゴメーター	1台2時間		250		
C 小 計								電源1000w(持込器具)	1 時 間		50		
C 小 計								小 計			(ウ)		
C 小 計								合計(イ)+(ウ)					
C 小 計								収 納 番 号		収 納 年 月 日			

- 注) ※1. 審判艇の燃料は使用者の負担とします。
 ※2. 会議室を上記使用時間を超えて使用する場合は、別途使用料を加算します。
 ただし、上記使用時間の区分にわたって引き続き使用する場合は除きます。
 ※3. 水路用具の使用は、4日以降1日につき、1,220円を加算します。

承認印

場 長	次 長	合 議	担 当

滋賀県立琵琶湖漕艇場施設等使用承認書

平成 年 月 日

滋賀県立琵琶湖漕艇場 場 長

下記の条件を付して承認します。なお、使用に際しては、管理者の指示に従ってください。

記

申 込 者	住 所			担 当 者	担 当 者 名			
	団 体 名				連 絡 先 (TEL)	()		
	代 表 者 名				緊 急 連 絡 先			
使 用 期 日		自 平成 年 月 日	至 平成 年 月 日	使 用 目 的				
区 分		使用件数	単価	金 額				
艇	4人漕ぎ	生徒 学生 その他	艇	日	220			
		生徒 学生 その他			300			
		生徒 学生 その他			190			
	2人漕ぎ	生徒 学生 その他	艇	日	260			
		生徒 学生 その他			160			
1人漕ぎ		生徒 学生 その他			190			
庫	オール パドル	生徒 学生 その他	本	日	50			
		生徒 学生 その他			60			
A 小 計								
艇	4人漕ぎ	生徒 学生 その他	艇	回	1,200			
		生徒 学生 その他			1,395			
		生徒 学生 その他			800			
	2人漕ぎ	生徒 学生 その他			930			
		生徒 学生 その他			810			
		生徒 学生 その他			1,200			
	1人漕ぎ	生徒 学生 その他			540			
		生徒 学生 その他			800			
		生徒 学生 その他			645			
	審 判 艇		生徒 学生 その他			810		
審 判 艇		生徒 学生 その他			430			
審 判 艇		生徒 学生 その他			540			
B 小 計				※1 3,220				
オール パドル	使用料	生徒 学生 その他	本	回	300			
		生徒 学生 その他			430			
審 判 塔		生徒 学生 その他	4	時 間	回	1,610		
ス タ ー ト 台		生徒 学生 その他	4	時 間		3,700		
C 小 計								
区 分		使用件数	単価	金 額				
宿 泊 室	1人1泊	生徒 学生 その他	人	泊	1,480			
		生徒 学生 その他			1,730			
		生徒 学生 その他			240			
10:00~16:00		生徒 学生 その他			300			
D 小 計								
会 議 室 (A)	8:30~12:30	回			1,610			
	13:00~17:00				2,220			
	17:30~21:00				2,850			
※2								
会 議 室 (B)	8:30~12:30	回			1,050			
	13:00~17:00				1,360			
	17:30~21:00				1,610			
※2								
E 小 計								
A+B+C+D+E 小 計						(ア)		
(ア)×()						(イ)		
自 炊 料		1人1回	回			70		
放 送 設 備						1,730		
水 路 用 具						※3 3日以内	5,810	
有 線 電 話 設 備						1,420		
ハ ン ド マ イ ク						400		
ト ラ ン シ ー バ ー						810		
移 動 式 乗 艇 台						610		
エ ル ゴ メ ー タ ー						250		
電 源 1000w (持 込 器 具)						50		
小 計						(ウ)		
合 計 (イ) + (ウ)						円		

- 注) ※1. 審判艇の燃料は使用者の負担とします。
 ※2. 会議室を上記使用時間を超えて使用する場合は、別途使用料を加算します。
 ただし、上記使用時間の区分にわたって引き続き使用する場合は除きます。
 ※3. 水路用具の使用は、4日以降1日につき、1,220円を加算します。
 ※4. 滋賀県立琵琶湖漕艇場では、県の暴力団排除条例により事業全般から暴力団等を排除するため、
 使用申込みに暴力団でない旨の確認をお願いしています。内容確認のため、滋賀県警察本部に照会
 を行う場合があります。
 ※5. この申込書により知り得た個人情報は、本人への事業案内の他正当な目的のために使用します。
 ※6. 一旦納入された使用料は還付できません。

承認印